



社員が働きやすい  
職場環境づくりを！



働きやすい職場づくり支援事業費補助金について

従業員が就労しやすい職場をめざし、職場内に  
**多機能トイレ、女性用トイレ**の設置にかかる  
修繕工事費の一部補助を四日市市が公募しています。

# トイレ改修工事補助金

(工事費、修繕費等) **予算が上限に達し次第終了です。お早めにご検討ください！**

## 概要

## 対象事業名「ハード整備支援事業」

補助対象経費の2分の1以内とし、1回につき上限50万円。1事業者、年度内に1回まで。

※1,000円未満切り捨て

【対象工事】 ①既存の女性用トイレを和式トイレから洋式トイレに改修  
②男性用トイレを多機能トイレに改修

③女性用トイレを新設

④男女兼用トイレを、男性用と女性用に分割工事⇒男性用及び女性用の両方が対象

【対象外】 男女兼用トイレを和式トイレから洋式トイレに改修 / 備品のみの購入

例えば…

100万円

多機能トイレの改修工事を行った場合

※工事条件によって費用は異なります。

50万円  
戻ってきます！

工事着手前に  
申請が必要！

### 対象企業

主たる事業所を市内に有し、かつ、市内において1年以上事業を営む中小企業者  
(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者をいう。)

小規模企業者(中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者をいう。)

なお、主たる事業所とは、従業員総数の2分の1以上の従業員が常時勤務している事業所をいいます。

ただし、下記に該当する場合は対象になりません。

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)

第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業を行っているもの

(2) 本市の市税を滞納しているもの

補助金申請のサポートもさせていただきますのでぜひご相談ください！

実績  
01

## 四日市市 / 運送会社様

和式トイレから洋式トイレへ  
改修工事を実施。

工事費

64万円



補助金適用額

30万円

実質工事費

34万円

実績  
02

## 四日市市 / 陶器製造会社様

敷地内に新たに  
新設トイレを設置。

工事費

152万円



補助金適用額

50万円

実質工事費

102万円

# 補助金 対象例



女性用非水洗トイレ（洋式）から水洗トイレ（洋式）に改修したい



男性用トイレの隣に女性用トイレを作りたい

※男女の区画が完全に分離された状態で作られているものであれば対象です。  
なお、区画がされておらず、兼用トイレとみなされる場合は、対象外になるケースがあります。



市内に本店があるが、市外支店の女性用トイレを改修したい

※改修場所は市内に限ります

一部対象外となる事業も  
あります。対象例をご紹介します。

## オフィスの新型コロナウイルス感染対策のご提案

働く社員を新型コロナウイルス感染から守る対策としていかがでしょうか？

医療機器メーカー「日機装株式会社」が開発した衛生に特化した2商品をご紹介します

空間除菌消臭装置「エアロピュア」



オゾン水手洗い装置「ハンドレックス」



株式会社 **東産業**

見えない、だから、こだわる。

〒510-0815 四日市市野田1丁目8番38号

中小企業トイレ補助金によるお問い合わせはお気軽にご相談ください！



**059-332-2324**

<https://www.azuma-mie.co.jp>

東産業 四日市

検索

営業コラム更新

